

平成25年12月18日

加西市議会議長 森元 清蔵 様

建設経済常厚生任委員長 別府 直

## 建設経済厚生常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

### 記

- 日 程 平成25年11月18日(月)～19(火)
- 視察先 徳島県勝浦郡上勝町、徳島県発達障害者支援センター
- 参加者 別府 直、衣笠利則、植田通孝、深田真史、松尾幸宏、森田博美、森元清蔵  
後藤光彦(議会事務局)
- 主な視察内容等
  - ◇徳島県勝浦郡上勝町
    - (視察項目) 彩事業について
      - 木質バイオマ事業について
      - ゴミ34分別等(ゼロ・ウェイスト)の取り組みについて
    - (視察日時) 11月18日(月) 11:00～16:00
    - (視察対応者) 株カミカツーリスト 溜本代表取締役  
株かみかついっきゅう 森本さん  
ゼロ・ウェイストアカデミー事務局 藤井さん  
上勝町 森周一副町長
  - ◇徳島県発達障害者総合支援センター(徳島県小松島市)
    - (視察項目) 徳島県発達障害者支援ゾーンについて
    - (視察日時) 11月19日(火) 9:30～11:30
    - (視察対応者) 徳島県発達障害者総合支援センターハナミズキ 板谷所長  
徳島県立みなと高等学園 宮本教頭  
徳島赤十字ひのみね総合療育センター 岡本部長  
徳島赤十字乳児院 佐野院長  
発達障害者総合支援センター 栗原次長

【徳島県勝浦郡上勝町】（人口 1,840 人）

〔調査事項〕 彩事業について

木質バイオマ事業について

ゴミ 34 分別等（ゼロ・ウェイスト）の取り組みについて

## 1. 彩事業について

(1) まず、J A 東とくしま上勝支所撰果場にて、彩商品出荷場を見学し、その場で彩商品の現物を元に説明を受けた。出荷現場は次のようであった。

- ・バーコード読み取りと、チェック音を活用して、出荷作業に間違いがないように工夫されていた。
- ・葉によって違うが、10 枚を 1 パックにしたものを 10 個、1 つの発泡スチロールの出荷箱に入れて出されているが、その出荷用原価は概ね 200 円程度であり、同時期に出荷されている柚子の同価格程度の出荷箱に比べても軽く女性にも狙い通り扱いやすい商品になっていた。

(2) その後、移動し、月ヶ谷温泉会議室において、担当者より彩事業説明を受けた。

### ○事業に至る経緯

昭和 56 年 2 月、マイナス 13 度という寒波に見舞われ上勝特産のミカンの木が全滅した。上勝の農業の復興を目指して、もう一度ミカンを植えるか、それとも他の農作物を作るのか、協議がされ、ミカンはやめようという結果がでた。他の農作物を作るには、もっと、高齢者や女性が楽しくできる仕事がないものか、高齢者の多い町で、女性の仕事はないものか、そういった観点で検討がされた。

当時、J A 職員であった横石氏がたまたま立ち寄った大阪のお店での女性客の会話等にヒントを得た。それは、“食べるものより飾られているものに感動していた”様子からであった。

しかし、実際に行動をおこし出荷を試みたが、売れなかった。

あきらめ寸前の時に料理人と出会い、現場を知らないことに気がつき、“料亭”に行ってみようかと決心して行ってみたが、まったく相手にされなかった。

その後、長年に渡り料亭に通い勉強をし、素材ひとつひとつのポイントについて、何が求められているのかがわかった。

その経験も踏まえて、事業が順調になってからは生産者も料亭に勉強に行くようにした。それは“自分ところ”の価値を知る為でもあった。

経験したとこがない驚き→すごいところ発見→やってみようか行動に繋がる。そのように考えられている。

### ○商品の特徴

- ・行事・イベントにより注文が変動
- ・短納期・即日発送
- ・多品種・少量生産、個選個販
- ・320 種類
- ・現在は、自然にある葉っぱだけでなく、温室を利用してそこで樹木を育て市場に対応した出荷体制となっている。

### ○彩の売り上げ

現在は年商 2 億 6 千万。累計売上 20 億円を達成。

### ○三者一体の運営

- ・株式会社いろいろ→生産者：出荷促進、専用 PC による市場・出荷・分荷・出荷目標などの分析情

報提供。

- ・ J A→生産者：無線 FAX による緊急注文、無線 FAX による市場報告。
- ・ 生産者→ J A：商品納品
- ・ J A⇔株式会社いりどり：情報 市場データ提供、市場情報提供・出荷情報提供。
- ・ 市場関係者・消費者⇔ J A：出荷情報交換、注文状況情報。
- ・ 市場関係者・消費者⇔株式会社いりどり：情報発信、商品情報の請求。

#### ○高齢者専用パソコン導入

当初は、町内には防災無線 FAX 送信システム（無線で FAX 送信）が完備されており、注文とりは早い者勝ちであり 1 秒の勝負となっている。

市場分析、出荷、受注の効率化、戦略的生産が重要な要素である。

自宅のパソコンでデータを見せてあげることが必要と考え、高齢者がわかりやすく使いやすいパソコンを導入。大型トラックボールを採用した。ポイントは以下の点であった。

- ・ ボールを動かすのが基本的操作なので直観的で分かりやすい。
- ・ カーソルの移動後、手を離してボタンが押せる。

現在は、タブレットを導入し、より便利に迅速に対応できるように変えている。

上勝情報ネットワークというタブレットに対応したサイトで運用されている。

#### ○町への効果と変化

- ・ 出番ができて自信が持てるようになり、元気な人が増えた。
- ・ 町内全体の取組みの活性化につながっている。
- ・ 生涯現役で年金受給者が納税者へなった。
- ・ 老人医療費県下最下位になった。 全国平均より約 20 万円差がある。
- ・ マスコミ・視察の注目地点になった。視察者は年間で 3,000 人～4,000 人、300～400 団体。海外からも多くの視察が来ている。
- ・ 過疎高齢化の町が U・I ターン

#### ○人間力が発揮できる 3 つの要因

- ・ 出番 自分の得意なところを見つけてあげる
- ・ 評価 頑張ったことを認めてあげる。
- ・ 自信 からぶりさせないこと。こつこつとヒットをつなぐこと

#### ○横石社長がいつも大切にしている言葉

「人は誰でも主役になれる」

#### ○“いりどり” の映画化

1 月～ 全国公民館等で公開

12 月 25 日 DVD 発売決定

12 月～ 全国図書館で公開

[所感]

他の追従を許さないようなしっかりとしたブランド戦略を立てられていることに改めて感心したが、やはり、加西市においても行政・ J A・農家と一緒にブランド化を図っていく必要があると感じた。

## 2. 木質バイオマス事業：チップボイラーについて

89%が森林である上勝町では、間伐材等の未利用木材を木質チップなどの燃料にしている。

環境省の支援を受け、平成16年度～平成18年度の3ヶ年事業で「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を実施。上勝町月ヶ谷温泉交流施設に木質チップボイラー導入(2基)及び、燃料チップ生産のシステム化を図るため、破砕機、ダンプトラックを導入。

平成16年度 二酸化炭素排出抑制対策事業、総事業費 ¥70,342,650。

平成17年度 二酸化炭素排出抑制対策事業 総事業費 ¥64,800,680。

(事業経緯)

上勝町の約89%が山林であるが、林業については、外材の輸入等々により木材価格は低迷し生業として成り立たない危機的状況となっていた。

森林をこのまま放置し、森林の多面的機能を発揮させなければ、地球環境の保全に貢献できないばかりか、上勝町で人間が生活できない状況に陥ってしまうため、森林林業の活性化、森林資源の有効活用といった課題の打開策を模索されていた。

このような中、町の豊富な森林資源を有効利用できるものの一つとして、木質バイオマス利活用について以前から注目がされていた。しかしながら、国内での導入実績もほとんどなく上勝町においても豊富な森林資源といいながら、利活用可能な木質バイオマスの賦存量等把握できていない現実があり調査研究が必要であった。

ちょうどそのとき平成15年度バイオマス等未活用エネルギー事業調査補助事業(経済産業省)の公募があり、採択された。①森林資源の有効活用(本質バイオマスの賦存量調査)②二酸化炭素の排出抑制(本町で消費される化石燃料の消費削減)③バイオマス導入による地域雇用の増進及び地域経済の活性化、上記3項目の実現に向け事業可能性を調査研究し、課題の抽出及び解決策の検討を行った。

調査の結果、月ヶ谷温泉においては、現在使用のA重油から本質バイオマス(木材チップ)に転換する事により同等より少し安価で運転可能である事、また町外に流出していたA重油代金、年間約1,100万円/年を燃料チップを町内で生産し、町内で循環させる事により、新産業による雇用の創出も含め地域経済の好循環を実現可能である事、また、年間566.58 t・CO<sub>2</sub>の削減となり、地球温暖化に伴うCO<sub>2</sub>削減にも貢献できるという結果となった。

この調査結果を受け、平成16年4月9日に「環境と経済の好循環まちモデル事判(環境省)の公募に応募し、ヒアリング等を経て6月15日27地区の応募の中の11地区の一つとして採択され、平成16年度～平成18年度の3ヶ年で、本質バイオマスチップボイラー導入及び木質バイオマス燃料チップ生産システム確立を図り二酸化炭素排出抑制による地球温暖化防止・森林林業の活性化、雇用の創出等による地域経済の好循環を目指し現在に至っている。

平成16年度においては、上勝町月ヶ谷温泉交流施設にバイオマスボイラー室S造49.63m<sup>2</sup>、サイロ室RC造25.5m<sup>2</sup>の建築工事及び、バイオマスボイラー250KW×1基(オーストリア製)、バックアップボイラー233kw×1基を事業費70,342,650円で実施。

平成17年度においては引き続き、月ヶ谷温泉にバイオマスボイラー500KW×1基を導入し温泉施設企館の給湯等すべて賄うと共に、燃料となる木質バイオマス燃料生産システムを上勝町内に設置し、化石燃料よりバイオマス燃料への転換等を図った。

なお、現在では、化石燃料との差はわずかになっている。また、チップの状態により、燃焼後の灰が固形化し、弊害もわかってきている。

このような取り組みとともに、上勝町では、全国に先駆け平成15年9月19日にゼロ・ウェイスト(ゴミゼロ)宣言をし、小さな山の町で始めた小さな取り組みであるが、日本全国に広がる事を目標に挑戦している。今後においても環境をキーワードにバイオマス等未活用エネルギーの積極的な利用・啓発に努め、環境と経済の好循環するまちのモデルとなるべく挑戦がされている。

### 3. ゴミ34分別等(ゼロ・ウェイスト)の取り組みについて

上勝町では、未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上勝町ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)を宣言された。(2003年9月9日町議会で議決)

リデュース・リユース・リサイクルなどの実践や、そもそもゴミにならない仕組みやものづくりを求めることによって資源を有効に活用し、焼却・埋め立てゴミを限りなくゼロに近づけようとする取り組みであり、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーでは、ごみ資源の34分別の手伝いやまだ使えるものを無料で持って帰れる仕組み(くるくるショップ)、不要になった布などでおばあちゃん達がリメイク販売する(くるくる工房)などの様々な取り組みがされている。

#### ○経緯

高度経済成長に伴った大量消費社会の到来で、都市部のみならず農村においても、多くのゴミが発生するようになった。ゴミの量は増加の一途をたどり、その処理を担う自治体に財政負担の増加は重くのしかかるようになった。上勝町でも、かつて野焼きを続けていたが、徳島県から指導で野焼きをやめるように求められていたが、焼却設備を整えたり、ごみ収集にかかる費用を町の予算で賄う余裕はなく、1998年まで発生する大量のゴミを野焼きしていた。

上勝町では、焼却設備を建設する以外の処理の方法はないのかを探ることにし、町内からどんなゴミがどれだけ出ているのかを調査し、リサイクルの方策を検討することにした。調査結果から、ゴミの3割(重量比)が生ゴミであることが分かり、生ゴミは、他のゴミに比べると水分が多く含まれているため、高温での焼却が必要となって、その分、燃料費が多くかかるものであった。

そこで、上勝町では、全戸で生ゴミをコンポスト(生ゴミ処理器)等で発酵させて堆肥化する方法を探ることにした。町内では農地や庭を持っている家庭がほとんどであったため、堆肥を有効に利用することができる。コンポストについては、町では既に1991年から購入補助を行っており、新たに電動式の生ゴミ処理機の導入促進を図ることによって、家庭でより簡単に堆肥化できる方法を探ることになった。1990年代の初頭は、電動生ゴミ処理機を販売するメーカーは限られ、しかもメーカーが指定する特殊な微生物を使う方法をとっていたため、その微生物をメーカーから買い続けなければならないものが多かった。

だが、調査をしたところ、隣県の兵庫県に一般微生物を利用した電動生ゴミ処理機を開発している大手家電メーカーが見つかったため、そのメーカーの電動生ゴミ処理機の開発モニターとなることで、協力関係を結ぶことにした。

完成した電動生ゴミ処理機は、広葉樹のチップに常在する一般微生物を利用したもので、どの家庭でも容易に使用することができ、1995年には、町が補助することで各世帯が電動生ゴミ処理機を自己負担1万円で購入できることになった。

現在、上勝町では、町民の協力でコンポストもしくは電動生ゴミ処理機の普及率が98%に達し、残りの家庭では直接、畑などを利用して堆肥にしている。

また、商業施設でも、業務用の電動生ゴミ処理機を使用しており、生ゴミのリサイクル率はほぼ100%となって、町は生ゴミを回収する必要がなくなった。

町民にとっても、生ゴミの回収を待つ必要がないため衛生的で、作られた堆肥は自宅で利用することもできるなど、メリットを享受している。生ゴミの堆肥化を進める自治体は現在では多くなったが、上勝町の取組は、その先駆けとなるものだった。

1995年、容器包装リサイクル法が制定され、1997年から段階的に施行されることになった。住民はガラスビンやペットボトルを分別し、これを行政が収集して、事業者がリサイクルすることが義務付けられた。

これを機に町では、法律で定める以外にもリサイクルできるものがないかを調べ、1997年から分別を始めることになった。

町の担当職員は、全国各地のリサイクル事業者を探し出し、町内から出るゴミを19のリサイクル事業者に引渡すようにするとともに、町内の55の集落を回って、19種類の分別について繰り返し説明を行い、住民の了解を得ていった。

分別ゴミの引取先のリサイクル事業者はその後も増えて、1998年には25事業者、25分別となった。

しかし、どうしてもリサイクル事業者が見つからない種類のゴミもあり、2基の小型の焼却炉を買うことになったものの、1998年、上勝町はようやく野焼きをやめることができた。

野焼きはかつて町内の日比ヶ谷というところで行われており、そこがゴミ資源の収集場所「日比ヶ谷ゴミステーション」になった。高圧線建設のために電力会社が建てたプレハブの建物が残されており、この建物を使って分別整理することにした。

ゴミステーションには、住民が各自でゴミを運び込むことになったが、家庭の生ゴミは電動生ゴミ処理機で既に処理されており、残りのゴミは頻繁に運ぶ必要がないため、この方法が可能になった。

住民は、きちんとリサイクルするために、食品の残りがないようにびんや缶などをきれいに洗って、生ゴミ以外を持って行く。ゴミステーションへの持込は、年末年始の3日間を除く毎日、朝7時30分から午後2時までの間に自由に持ち込むことになっているが、広い町内各地に住んでいる住民たちは、時間やガソリン代を上手く節約しようと、通勤などで日比ヶ谷の前を通る朝や、買い物に出かける日曜日など、何かのついでにゴミを持ち込む。

しかし、高齢者だけの世帯など車を持たない世帯は、ゴミステーションまで自らゴミを運ぶことができないという問題が浮上した。そこで、そうした高齢者世帯のゴミの運搬を引き受けようと、住民有志が立ち上がり、ボランティアグループ「利再来かみかつ」が生まれた。

「利再来かみかつ」では、ゴミを運搬して欲しい人と、運搬できる人を募って、運搬できる人が自分のゴミを持って行く時に、ついでに運搬して欲しい人に声をかけて運搬するという方法を作り上げた。

「利再来かみかつ」を立ち上げたメンバーは、かつて町内で行われていた野焼きをどうにかして止められないかと考えるなど、以前から町内の環境問題に強い関心を持っていた人たちで、この活動は、後の「NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー」に引き継がれることになった。

2000年1月に「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行された後は、基準値を超えるダイオキシンを排出する焼却炉が利用できなくなった。上勝町が3年前に設置した2基の小型焼却炉のうち、1基はダイオキシン濃度の基準値を超えており、操業できなくなることが分かった。残りの1基だけの操業でなんとかやっていくという方法もあったが、当時の町長は、2基とも閉鎖することを決めて、これまで以上にリサイクルを推進して焼却ゴミを減らすことにした。町長の命を受けた町の担当職員は、なんとか

ゴミをさらに減量できないかと新たにリサイクル事業者を探し回り、それまでの25種類の分別に加えて、さらに10種類をリサイクルすることが可能となった。

しかし、焼却炉の操業停止の決定から2001年1月15日の実際の停止まで残り一ヶ月を切り、町で住民への説明会を開く時間も無かったため、担当職員たちは、町内の各集落の会合に出向いて、ゴミの35種類分別への協力を求めて回った。そして、焼却炉停止と同時に、なんとか35種類の分別を始めることができた。住民たちは協力的で、反発の声はあまりなく、意外とスムーズだった」と担当職員は話し、「無事スタートできたのは、担当職員の必死の呼びかけのおかげだ」と町長は振り返る。

こうして、上勝町ではゴミを35種類に分別した結果、年間140トンだった焼却ゴミが、48トンにまで減量できるようになった(2002年には、プラスチック類2種類を1種類に分類するようになり、34分別となった)。一部のゴミについては、資源として業者に買い上げてもらうこともでき、財政支出の削減にもつながった。

だが、34種類に分別してもなおどうしてもリサイクルできない焼却ゴミもあり、それらは町外に運ばれて、業者によって焼却処理され、埋め立てられている。

#### ○日比ヶ谷ゴミステーションの分別しやすいためのポイント

- ・分別表の行き先表示がされている

分別した物が、どこに行って、何になっているのか、分別箱一つ一つの上に表示がされている。それを見ることにより、分別することが何に役立っているのかを知り、意識向上につながっている。

また、きちんと明示することにより、「ゴミが自分の手元を離れれば終わり」ではなく、その後も色んな人の手を経て処理をされることを知り、他人任せではなく、自分たちにできることは何かを考えるきっかけとなっている。

- ・作業員が手伝ってくれる

分別するとき、必ず迷う物がある。新しい物、複合的な物、ややこしい物。分からないものは、ゴミステーションで働いている作業員(平日1人、日曜3人)に聞いて分別することができる。

34分別をしているが、各家に34個もゴミ箱を構えているわけではない。毎日出るごみは数種類なので、ごみ箱も自分が決めた数種類のみで済む。その他はまとめてステーションに持っていき、作業員の人に聞きながら一緒に分別することができる。

- ・動線は短くされている

分別の種類が多いため、一つ一つの分別の度に右往左往しては、時間がかかってしまい、分別に対する負担感が大きくなるので、例えば、缶詰のふたは金属製キャップに入れないといけないが、びんにも金属製キャップがあります。だから、金属製キャップの回収箱はスチール缶とびんの間に置いてある。また、びんにはプラスチックのふたがついている場合もある。ふたを取る度に「金属のふたはこちらです。プラスチックであればあちらです。」と言われると非常に面倒なので、分解しなければいけない物は、その近くに必要な分別箱が集約されている。

- ・紙を結ぶひもは紙ひもちゃんを使用されている

古紙回収で、ビニールひもで結ばれた紙資源を見ることがあるが、回収後そのビニールひもは、リサイクル業者により一つずつ取られ焼却される。「そんな無駄なことをするくらいなら、ビニールのひもではなくて、機械にも入れられる紙ひもで結ぼう」ということで、牛乳パックからできた「紙ひもちゃん」が使用されている。

### ○くるくるショップについて

日比ヶ谷ゴミステーションの中に、リユース推進拠点の「くるくるショップ」が併設してされている。そこは、町民が「不要になったけど、まだまだ使える物」を持ち込み、使い捨てるのではなく、物を大事にする気持ちを活かしてあげられる場所となっており、持ち込まれた物は、きれいにディスプレイされ、もう一回使ってもらえる人が探しやすくなっている。持ち帰りは、町外の方でも誰でも無料で利用できるようになっており、月平均100kg以上の物がリユースされている。

また、上勝小学校では毎年くるくるショップを利用した環境授業を行い、物を大事にする気持ちは確実に受け継がれている。

くるくるショップも徐々に認知度が高まり、利用者が増えている。ある期間での調査では、持ち込まれた物のうち約78%がリユースされていた。

くるくるショップは、環境意識の高い人だけが利用しているわけではなく、欲しい物や使える物があるから利用する。そして、意識せずとも利用すればするほどごみの削減に貢献していくという仕組みになっている。

## 【徳島県発達障害者総合支援センター】

### 〔調査事項〕 徳島県発達障害者支援ゾーンについて

徳島県発達障害者総合支援センターハナミズキ、徳島県立みなと高等学園、徳島赤十字ひのみね総合療育センター、徳島赤十字乳児院を結集し、全国に例のない「発達障害者総合支援ゾーン」を形成し、ゾーン内の各施設が連携した支援を実施して、発達障がいのある方や、そのご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、総合的な支援を行うものである。

#### 1. 発達障害者総合支援センター

##### <体制>

- ・就労支援担当 事務、心理士、保育士
- ・相談支援担当 保育士、心理士、非常勤（心理カウンセラー、嘱託医（精神科・小児科））等

##### <業務内容>

#### (1) 相談支援：全年齢層の発達障がいに関するあらゆる相談

##### ① 来所による相談、地域巡回相談事業

相談に応じて、対応方法の助言、関係機関との調整、必要に応じて、心理判定、医学的助言を実施。また、県内5か所（徳島・美波・吉野川・阿波・三好）の会場で定期的に個別相談を行う。

##### ② 機関コンサルテーション・講師派遣

地域で直接支援している保育所・学校・福祉関係事業所等の職員を対象に、支援に必要な技術向上のための専門的な助言・指導を実施。依頼により研修会の講師等として職員を派遣する。

##### ③ 早期発見体制支援事業

保健師向けの研修会を開催するとともに、アセスメントツールを導入しようとする市町村に対し、乳幼児健診において技術支援を行うほか、困難事例の相談に応じる。

#### (2) 発達支援：就学前の幼児の保護者を対象とした支援

##### ① 幼児期短期支援事業（のびっ子学級）

発達障がいのある幼児とその保護者を対象に、幼児には感覚統合療法等を用いたプログラムを、保護者には情報提供やサポートブックの作成を支援する。

##### ② ペアレント・トレーニング事業（すくすく教室）

発達障がい児を育てている保護者を対象に、発達障がいについて理解を深め、子どもの特性や関わり方を学び、適切な対応ができるよう支援する。

##### ③ ペアレントメンター養成・活用事業

「ペアレントメンター」とは、同じ立場と視点で傾聴・助言を行うことができる先輩保護者のことで、保護者同士が地域で支え合うことができるよう養成。

##### ④ 就学前支援教室

大学と連携し、就学前の特別な支援が必要な幼児とその保護者を対象に、小学校入学後に必要となるスキルの習得、保護者には適切な関わり方や就学に向けての相談・情報提供を行う。

#### (3) 就労支援：就労を希望する当事者への支援

##### ① 就労移行支援システム事業

センターまたは関係機関での継続支援を受けている発達障がい者を対象に、自己認知、就労準備支援を行うとともに、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関と連携調整し、就労に繋げる。

## ②当事者の会

成人期の発達障がい当事者同士

が集まり交流する場を提供することで孤立感を緩和し、障がい特性の理解や感情コントロール法を学んだり、ライフスキルの習得を図る。

## (4)啓発研修：主に支援者向けの研修会の企画運営・講師派遣等

### ①世界自閉症啓発デー連携事業

関係機関と連携し、啓発パネル展や作品展などを開催して、広く一般県民に対して発達障がいについての啓発活動を行う。

### ②発達障がいシンポジウム

専門分野に携わる者のみならず、広く一般県民を対象にシンポジウムを開催し、発達障がいへの理解の促進を図ります。

### ③発達障害総合情報サイト等の運営

総合情報サイト、発達障害者総合支援ゾーン及びセンターのホームページを運営。

### ④各種研修

幼稚園・保育所・放課後児童クラブ、保健・医療・就労関係支援従事者等を対象に研修会を開催。

## (5)その他

### ①災害時支援体制整備事業

東日本大震災での支援の課題を踏まえ、平時の備えや避難所での対応を盛り込んだマニュアルを作成するとともに、当事者や県民への理解を促すための講演会を開催。

### ②相談支援データベースの構築

相談事例の経過や支援内容を分析・検証するためのデータベース化し、支援の課題を把握するとともに、効果的な支援のあり方を検討。

### ③支援ネットワークの構築

関係機関とのネットワークを構築するため、発達障害者支援体制整備検討委員会や連絡協議会、ブロック会議を開催。

## 2. 徳島赤十字乳児院

徳島赤十字乳児院は、児童福祉法により昭和28年認可された施設で、社会的あるいは医学的事情により家庭で育つことのできない概ね満2歳まで（児童相談所が適当と判断した場合は就学前まで）の乳幼児を入所させて養育し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行うことを目的する徳島県では唯一の施設である。

また、地域の住民に対して、児童の養育に関する相談に応じ、助言を行うよう努める役割も持っている。

養育の内容は、乳幼児の年齢及び発達の段階に応じて必要な授乳、食事、排泄、沐浴、入浴、外気浴、睡眠、遊び及び運動のほか、健康状態の把握、健康診断及び必要に応じ行う感染症の予防処置である。

入所理由は、母親の疾病（精神疾患を含む）、虐待、ネグレクト、父母就労、受刑などだが、近年母親の精神疾患や虐待による入所が増加傾向にある。

徳島赤十字乳児院では、45人の児童（入所児童定数）を預かることができる施設ではある。

職員は院長、嘱託医、看護師、保育士、栄養士、事務員、調理員などが養育にあたっている。

預かる子どもにとって最善の利益を第一に考え、基本理念と基本方針としている。

### 3. 徳島赤十字ひのみね総合療育センター

#### (1) 施設入所サービス

##### ○医療型障害児入所施設（ひのみね学園）旧肢体不自由児/旧重病心身障害児施設

病気の機能を有する児童福祉施設で、主に、肢体不自由児、重症心身障がい児等を対象に、日常生活上の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療などを提供する。

##### ○療養介護（ひのみね療育園）旧重症心身障害児施設

病院の機能を有する社会福祉施設で、主に、重病心身障がい者を対象に機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。

##### ○障害者支援施設（ひのみね療護園）旧新身体障害者療護施設

生活介護：主として昼間において、日常生活の支援を行うと共に、自立の促進等を支援する。また、介護、生活等の相談・助言も行う。

施設入所支援：主として夜間において、生活介護に準じた支援を行う。

#### (2) 在宅障がい児（者）へのサービス

##### ○児童発達支援／放課後等デイサービス

発達障がいのある未就学や就学中の児童を対象に、通所による訓練や療育を行い、日常生活における基本的な動作の獲得や社会の交流の促進に向けた支援を行う。

##### ○在宅障害者支援事業（旧重症心身障害児（者）通園事業）

在宅の障がい児者を対象に、通所による訓練や療育を行い、家庭での悩みごとの相談に応じ、必要な情報提供を行うなど、憩いの場を提供する。

##### ○短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業

保護者や家族が疾病・出産・冠婚葬祭などの社会的理由や旅行・休養などの私的理由により、一時的にセンターを利用できるサービス。

##### ○障害児等療育支援事業

障がいのある児童や知的障がい者のための相談・療育事業。身近な地域において、訪問や外来による療育指導、保育所や幼稚園等の関係機関等に対する指導や支援を行う。

##### ○相談支援事業（障害者相談支援センターひのみね）

小松島市、阿南市、那賀町の障がい者に対して必要な情報提供や関係機関の紹介、在宅福祉サービス利用、社会資源の活用や社会生活力を高める等の支援を総合的に行うことにより、障がい者やその家族の自立と社会参加の促進を図る。

#### (3) 外来診療・リハビリテーション

主に障がい児者を対象とした、小児科、神経小児科、整形外科、内科、精神科、歯科の外来診療を提供。また、小児リハビリテーション機能の充実を図る。

### 4. 徳島県立みなと高等学園

#### ○設立の趣旨

みなと高等学園は、高等学校段階の病弱又は知的障がいを伴う発達障がいの生徒に対して、医療、福祉、労働等との連携を図る中で、生活の自己管理能力や集団生活への適応能力、及び基礎的・基本

的な知識や技能、働く意欲や態度等を育成することにより、社会的・職業的に自立した心豊かな人間を育成するとともに、県内の高等学校に在籍する発達障がい等の生徒に対する支援を行うことを目的とする。

#### ○学校教育目標

高等学校段階の発達障がいのある生徒の人権を尊重し、医療、福祉、労働等との連携を図る中で、一人一人の教育的ニーズや個性に応じた教育を行うことにより、心身の健康や集団生活への適応能力、基礎的・基本的な知識、勤労に対する意欲や技能等を育み、社会的・職業的に自立した心豊かな人間を形成する。

#### ○学校運営の基本方針

高等学校段階の発達障がいのある生徒に対する「新たな教育を構築する」という「強い使命感」をすべての教職員が共有し、「継続的な研修による高い専門性」に裏付けられた教育を「常に検証」しながら積み上げる。また、医療、福祉、労働等の関係機関と密接に連携する中で、一人一人の「個別的教育支援計画」等に基づく、社会的・職業的自立に向けたきめ細かい指導及び支援を全ての教職員が徹底して実践する。

#### ○目指す生徒像と具体的な教育内容

- ・心身ともに健康であり、基本的な生活習慣が確立した生徒
- ・集団生活の決まりや礼儀を身につけ、仲間と協力できる生徒
- ・学ぶ意欲と基礎的・基本的な知識・技能を身につけた生徒
- ・勤労に対する意欲や態度、知識、技能を身につけた生徒

#### ○特色ある指導及び支援

- ・一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かい指導及び支援
- ・高い専門性を有する教職員による全校的な支援
- ・関係機関と連携した総合的な支援
- ・職業的自立に向けた系統的な指導
- ・基礎的・基本的な知識を確実に身につける指導
- ・得意分野を職業的自立に結びつける指導
- ・心身の健康等、生活の基礎・基盤を大切にした指導
- ・適切なコミュニケーションスキルの獲得に向けた指導
- ・生涯を通じた生きがいや仲間づくりにつながる支援
- ・地域の資源を活かした専門的な支援
- ・地域の学校で学ぶ発達障害児への支援

#### 〔所感〕

ゾーン内の4施設が、医療、福祉、教育、労働等の分野で連携することで、幼児期から社会的自立までの流れで総合的に発達障がいのある方やそのご家族を支援する体制がとられている。情報化社会の現在においては情報の伝達や共有は瞬時に図られるが、やはり近接して施設が立地することでより連携が図られるものと感じた。

また、当該施設は県の施設であり、市町村単独でこのようなことを実施するのは難しいと考えられるが、こういった拠点を整備し各市町村と緊密に連携し合うことで効果が発揮され则认为る。